

2023年4月20日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
森トラストリート投資法人
代表者名 執行役員 八木 政幸
(コード番号:8961)

資産運用会社名
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 宏史
問合せ先 取締役運用戦略部長 相澤 信之
(TEL. 03-6435-7011)

役員選任に関するお知らせ

森トラストリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会におきまして、下記のとおり役員選任に関し、2023年5月24日に開催予定の第17回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）に付議することを決議しましたのでお知らせします。なお、下記事項は、本投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 役員選任の主な内容

執行役員八木政幸並びに監督役員中川直政及び片桐春美は、本投資主総会の終結をもって任期満了となるため、本投資主総会に、執行役員1名（候補者：内藤宏史）選任及び監督役員2名（候補者：中川直政及び片桐春美）選任にかかる議案を提出するものです。

また、執行役員が欠けた場合、又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員として内藤宏史が選任されていますが、本投資主総会の終結の時をもって効力を失います。このため、補欠執行役員1名（候補者：相澤信之）選任にかかる議案を提出するものです。

（詳細は、別紙「第17回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

2. 投資主総会等の日程

2023年4月20日	投資主総会提出議案承認役員会
2023年5月8日	投資主総会招集通知の発送（予定）
2023年5月24日	投資主総会（予定）

以 上

【別紙】

第17回投資主総会招集ご通知

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.mt-reit.jp/>

(証券コード 8961)

(発信日) 2023年5月8日

(電子提供措置の開始日) 2023年4月21日

投資主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
森トラストリート投資法人
執行役員 八木政幸

第17回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本投資法人の第17回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本投資主総会へのご出席をご検討いただいている投資主の皆様におかれましては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に十分にご留意いただき、投資主様のご健康状態に鑑みて、投資主総会当日のご来場の有無をご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご来場いただかなくとも、書面によって議決権を行使することもできますので、その場合には、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご記入のうえ、2023年5月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第93条第1項の規定に従い、現行規約第15条において「みなし賛成」に関する規定を定めております。

従いまして、当日ご出席いただかず、かつ議決権行使書面による議決権の行使をいただけない投資主様につきましては、同条第3項に定める場合を除き、本投資主総会の各議案に賛成するものとみなされ、投資主様の議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入されますのでご留意願います。

（現行規約第15条抜粋）

- 1 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします。
- 2 前項の規定による定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します。
- 3 前2項の規定は、（i）以下の各事項に関する議案が投資主総会に提出されることについて本投資法人が本投資法人のウェブサイトにおいて公表した日若しくは招集権者がこれに準ずる方法により公表した日のいずれか早い日か

ら2週間以内に、総発行済投資口の100分の1以上の投資口を6か月以上引き続き有する投資主が、当該議案に反対である旨を本投資法人（招集権者が執行役員若しくは監督役員以外の者である場合は、本投資法人及び招集権者の双方）に通知した場合、又は（ii）以下の各事項に関する議案について、本投資法人が当該議案に反対である旨を招集通知に記載若しくは本投資法人のウェブサイトにおいて公表した場合は、当該議案については適用しません。

- (1) 執行役員又は監督役員の選任又は解任
- (2) 資産運用会社との間の資産運用委託契約の締結又は解約
- (3) 解散
- (4) 投資口の併合
- (5) 執行役員、監督役員又は会計監査人の責任の免除

4 第1項及び第2項の規定は、本条を変更する規約変更議案については適用しません。

本投資主総会当日、代理人により議決権をご行使いただく場合、議決権を有する他の投資主様1名に委任することができます。この場合、投資主様ご本人の議決権行使書面とともに代理権を証する書面をご提出ください。議決権行使書面によって議決権をご行使いただく場合、各議案に対し、賛否又は棄権のいずれの記載もない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

なお、本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の本投資法人ウェブサイト「第17回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイト等にアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。また、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類等をお送りしております。

本投資法人ウェブサイト

<https://www.mt-reit.jp/ja/ir/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（投資法人名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「縦覧書類」にある「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階 「ザ・ゴテンヤマボールルーム」

3. 会議の目的事項

決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
第2号議案 補欠執行役員1名選任の件
第3号議案 監督役員2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項を修正する場合の周知方法
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の本投資法人のウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日は、本投資主総会終了後に、引き続き同会場におきまして、本投資法人の資産運用業務を委託しております森トラスト・アセットマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。なお、本投資法人の2023年2月期に関する決算説明動画及び決算説明資料は、本投資法人のウェブサイト (<https://www.mt-reit.jp/>) にてご覧いただくことができます。
- ◎新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況を踏まえ、本投資主総会において、感染防止に向けた対応を行います。詳しくは、後記「新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応について」をご確認いただきますようお願い申し上げます。また、今後の状況の変化によっては、本投資主総会の延期又は会場の変更等を本投資法人のウェブサイト (<https://www.mt-reit.jp/>) に掲載する場合がございますので、あわせてご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎本投資主総会の各議案の決議結果に関するご通知は発送いたしません。各議案の決議結果につきましては、本投資主総会終了後に本投資法人のウェブサイト (<https://www.mt-reit.jp/>) に掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況を踏まえ、投資主の皆様の安全の確保及び感染拡大防止のため、以下の対応を行うことを予定しております。投資主の皆様のご理解及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<投資主様へのお願い>

- 本投資主総会の議決権は書面によって行使することもできます。
- 本投資主総会及び運用状況報告会へのご出席を検討されている投資主様におかれましては、ご自身の健康状態、開催日当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、行政機関の対応状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、本投資主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。

<来場される投資主様へのお願い>

- 当日の会場では、感染防止対策の一環として、投資主様のお席並びに本投資法人の役員、役員候補者及び運営スタッフの席の間隔を広くとる予定であるため、例年に比べて少ない座席数のご用意となり、十分な数のお席を確保できない可能性がございます。万が一お席がご用意できない場合、会場内にご入場いただけない場合がございますことを、あらかじめご了承ください。
- ご来場の投資主様におかれましては、必要に応じマスク等の着用や会場受付に設置しておりますアルコール消毒液による手指消毒にご協力いただく場合がございます。ご協力いただけない場合は、会場へのご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 37.5℃以上の発熱のある投資主様や、咳などの症状を有する投資主様は、本投資主総会及び運用状況報告会へのご出席をご遠慮ください。また、体調不良と見受けられる投資主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただき、ご入場をお断りし、又はご退席いただく場合がございますことを、あらかじめご了承ください。
- 役員、役員候補者及び運営スタッフは、健康状態に問題がないことを確認のうえ、原則としてマスクを着用した状態で対応をさせていただきますことをご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 上記の他、本投資主総会の秩序維持の観点から、必要な措置を講じる場合がございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化によっては、本投資主総会の延期又は会場の変更、上記対応方法の変更に関するお知らせを本投資法人のウェブサイト (<https://www.mt-reit.jp/>) に掲載する場合がございますので、あわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員八木政幸は本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において執行役員の任期は、投信法第99条第2項及び本投資法人現行規約第20条第1項の定めに基づき、就任する2023年5月24日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

なお、執行役員選任に関する本議案は、2023年4月20日開催の役員会における監督役員全員の同意をもって提出するものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	主 要 略 歴	
(ないとうひろし) 内藤宏史 (1971年7月23日)	1995年4月	森ビル株式会社入社
	1999年8月	森ビル開発株式会社(現 森トラスト株式会社)入社
	2009年11月	森トラスト株式会社 総務部法務課課長
	2014年12月	同社 広報部課長
	2016年7月	同社 広報部広報グループ専門部長代理
	2017年11月	森トラスト・アセットマネジメント株式会社出向 企画財務部長
	2018年6月	同社 取締役企画財務部長
	2019年3月	同社 総合リート運用本部 運用戦略部長 兼 企画財務部長
	2022年11月	同社 取締役 総合リート運用本部 運用戦略部長 兼 企画財務部長
	2023年3月	同社 代表取締役社長(現職)

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
2. 上記執行役員候補者は、本投資法人が資産運用業務委託契約及び機関の運営に関する一般事務業務委託契約を締結している森トラスト・アセットマネジメント株式会社の代表取締役社長です。その他、本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
3. 本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる一定の損害を当該保険契約により補填することとしています。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。上記執行役員候補者は、選任が承認された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 補欠執行役員1名選任の件

補欠執行役員内藤宏史の選任に係る決議は、本投資主総会の終結の時をもって効力を失うことから、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人現行規約第20条第3項の定めに基づき、第1号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

なお、補欠執行役員の選任については、就任前に限り、本投資法人の役員会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、補欠執行役員選任に関する本議案は、2023年4月20日開催の役員会における監督役員全員の同意をもって提出するものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	主 要 略 歴	
(あい ざわ のぶ ゆき) 相 澤 信 之 (1968年5月28日)	1992年4月	株式会社フジタ入社
	2002年2月	不動産シンジケーション協議会（現一般社団法人不動産証券化協会）出向
	2003年11月	株式会社フジタ 都市再生推進本部 アセットコンサルティング部
	2005年4月	森トラスト株式会社入社 森トラスト・アセットマネジメント株式会社出向
	2006年4月	同社 コンプライアンス・オフィサー
	2007年7月	同社 企画財務部 専任部長
	2015年6月	同社 企画財務部長
	2015年8月	Realアセットマネジメント株式会社（現 森トラスト・アセットマネジメント株式会社）出向 取締役企画財務部長
	2019年3月	同社 ホテルリート運用本部 運用戦略部長 兼 企画財務部長

氏名 (生年月日)	主 要 略 歴	
	2022年11月	森トラスト・ホテルリート投資法人 執行役員 同社 代表取締役最高執行責任者 (COO) 兼 ホテルリート運用本部長 兼 ホテルリート運用本部 運用戦略部長 兼 企画財務部長
	2023年3月	同社 取締役 経営管理部長 兼 運用戦略部長 (現職)

1. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
2. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人が資産運用業務委託契約及び機関の運営に関する一般事務業務委託契約を締結している森トラスト・アセットマネジメント株式会社の取締役経営管理部長兼運用戦略部長です。その他、本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
3. 本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる一定の損害を当該保険契約により補填することとしています。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員中川直政及び片桐春美の両名は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監督役員2名の選任をお願いするものです。本議案において監督役員の任期は、投信法第99条第2項及び本投資法人現行規約第20条第2項の定めに基づき、就任する2023年5月24日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	主 要 略 歴	
1	(なか がわ なお まさ) 中 川 直 政 (1975年10月12日)	1999年10月 2001年10月 2004年9月 2008年10月 2009年9月 2018年4月 2019年1月 2019年6月	司法試験合格 三井安田法律事務所入所 オリック東京法律事務所入所 オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ法律事務所(サンフランシスコ)入所 日比谷パーク法律事務所入所 株式会社c o l y 監査役(現職) 日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士(現職) 本投資法人 監督役員(現職)
2	(かた ぎり はる み) 片 桐 春 美 (1968年12月29日)	1993年11月 1998年4月 2000年3月 2009年7月 2017年7月 2018年3月 2019年6月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 日本公認会計士資格登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員 片桐春美公認会計士事務所開設(現職) 株式会社タムロン 社外取締役(現職) 本投資法人 監督役員(現職) 日本アジア投資株式会社 社外取締役(現職)

1. 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有していません。
2. 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
3. 監督役員候補中川直政は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士です。
4. 監督役員候補者片桐春美は、片桐春美公認会計士事務所の代表です。
5. 上記監督役員候補者は、いずれも現在本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行全般を監督しています。
6. 本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる一定の損害を当該保険契約により補填することとしています。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。両監督役員候補者は、現在、監督役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、選任が承認された場合は引き続き被保険者に含まれることとなります。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人規約第15条に定める「みなし賛成」の規定の適用はありません。

なお、上記の第1号議案から第3号議案につきましてはいずれも相反する趣旨の議案には該当しておらず、また、本投資法人規約第15条第3項が適用される上記第1号議案から第3号議案までの各議案につきましては、2023年4月20日現在、少数投資主から当該議案に反対である旨の通知はなされておられません。

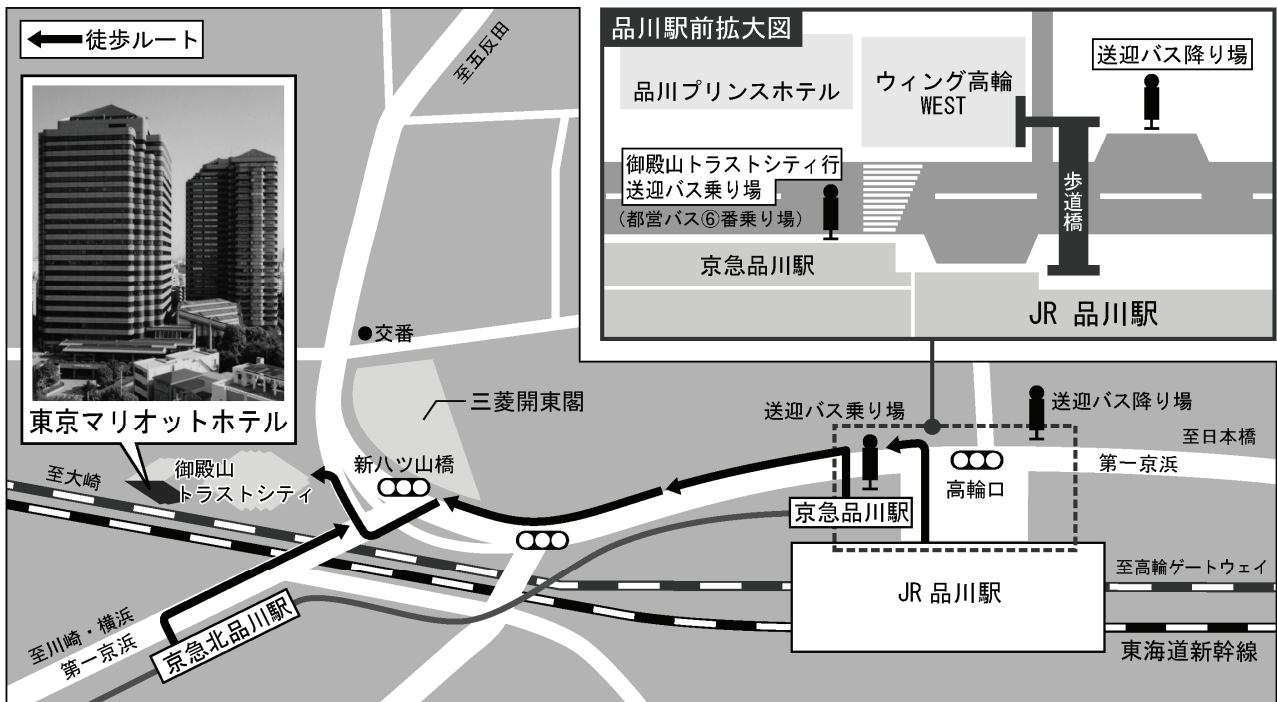
以 上

投資主総会会場ご案内図

〔会場〕 東京都品川区北品川四丁目 7 番36号

東京マリオットホテル 地下1階 「ザ・ゴテンヤマボールルーム」

〔電話〕 03-5488-3911 (代表)



《交 通》

JR各線・
京急線
品川駅
ご利用の場合

- ・徒歩……高輪口より約10分
高輪口を出て横断歩道を渡り、左へお進みください。
新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡り、右へお進みください。
- ・バス……高輪口（都営バス⑥番乗り場）より約5分
※無料送迎バスが、午前8時30分から午前9時50分頃まで約5分～10分間隔で運行されております。バスの乗車場所と降車場所は異なりますのでご注意ください。

京急線
北品川駅
ご利用の場合

- ・徒歩……約5分
改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進みください。
新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へお進みください。

※駐車場の準備はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。